

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福澤 一彦

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 敏照

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 敏照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	11,317,643	11,902,056	23,145,033
経常利益	(千円)	208,657	415,678	371,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	32,306	133,918	189,509
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	12,347	144,300	166,739
純資産額	(千円)	3,605,912	3,804,003	3,760,304
総資産額	(千円)	21,709,306	21,237,477	21,736,515
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.15	17.20	24.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.6	17.9	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	815,245	1,177,702	1,005,972
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	317,953	217,336	716,459
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,178,311	959,352	2,108,407
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,068,690	2,935,183	2,935,043

回次		第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	5.34	6.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及、緊急事態宣言の解除により、行動制限が緩和され、消費活動の正常化へ向けた動きが高まりつつあります。

このような情勢のもと、当社グループにおいては、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることをグループビジョンとして掲げ、教育サービスを中心とした既存事業の成長にとどまらず、“人の一生に関わる”事業として、保育・介護・キャリアサービス等、新規領域の拡大で更なる成長を目指しております。また、新型コロナウイルス感染予防策を徹底した上で、各事業において業績の向上に努めておりますが、国内の日本語学校やオーストラリアの英会話学校での留学生の入国制限は続き、先行きは依然として不透明な状況であります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は11,902百万円(前年同期比5.2%増)となり、前年同期に比べ584百万円増加しました。営業利益は410百万円(同274.6%増)となり、前年同期に比べ301百万円増加しました。経常利益は415百万円(同99.2%増)となり、前年同期に比べ207百万円増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益は133百万円(同314.5%増)となり、前年同期に比べ101百万円増加しました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### < 学習塾事業 >

学習塾事業においては、夏休み講習の集客に引き続き、講習からの継続受講生や新規入室生などの集客状況は堅調に推移し、当第2四半期連結累計期間における期中平均生徒数は前年同期比104.9%となりました。また、学習量増加の取組みや、学習管理システムの活用など独自能力に磨きをかけました。その結果、当第2四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、売上高5,646百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益1,296百万円(同13.3%増)となりました。

#### < 語学関連事業 >

主に児童を対象とする国内の英会話教室においては、感染予防策を徹底しながらイベントの実施を再開することで、生徒数は順調に推移し、売上が増加しました。キャリア支援事業においては、介護の資格スクール「介護のキャンパス」の受講者数を順調に伸ばしております。一方で、国内の日本語学校及びオーストラリアの英会話学校においては、国境を越えた留学生の往来が制限される状況が長引き、入室数は減少しました。その結果、当第2四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、売上高1,141百万円(同1.8%減)となり、セグメント損失358百万円(前年同期は399百万円のセグメント損失)となりました。

#### < 保育・介護事業 >

保育事業においては、順調に園児数が増加し、当第2四半期連結累計期間における期中平均顧客数は前年同期比113.4%となりました。介護事業においては、入居者数が前年同期比106.6%と増加したことに加え、サービス利用率の向上にも努めました。その結果、当第2四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、売上高5,113百万円(前年同期比9.0%増)、セグメント損失18百万円(前年同期は111百万円のセグメント損失)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は21,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ499百万円減少しました。流動資産は4,767百万円となり、前連結会計年度末に比べ100百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の増加21百万円、売掛金の減少33百万円、その他流動資産の減少86百万円等です。固定資産は16,470百万円となり、前連結会計年度末に比べ398百万円減少しました。有形固定資産は11,882百万円(前連結会計年度末に比べ370百万円減少)となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少265百万円、その他有形固定資産の減少48百万円、リース資産の減少57百万円等です。無形固定資産は1,773百万円(同87百万円減少)となりました。主な要因は、のれんの減少146百万円等です。投資その他の資産は2,813百万円(同60百万円増加)となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加55百万円等です。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は17,433百万円となり、前連結会計年度末に比べ542百万円減少しました。流動負債は8,216百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の減少124百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少94百万円、未払金の増加86百万円、前受金の増加177百万円、その他流動負債の増加106百万円等です。固定負債は9,216百万円となり、前連結会計年度末に比べ662百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少635百万円等です。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は3,804百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加33百万円等です。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末17.3%から0.6ポイント上昇し、17.9%になりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより2,935百万円となり、前年同期と比べ、133百万円減少しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益394百万円、減価償却費467百万円、のれん償却額146百万円、法人税等の支払額305百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,177百万円の収入となり、前年同期と比べ362百万円収入の増加(前年同期比44.5%収入増)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出54百万円、無形固定資産の取得による支出105百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、217百万円の支出となり、前年同期と比べ100百万円支出の減少(前年同期比31.6%支出減)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額124百万円、長期借入金の返済による支出830百万円、長期借入れによる収入100百万円、配当金の支払額57百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、959百万円の支出となり、前年同期と比べ1,218百万円支出の減少(前年同期比56.0%支出減)となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		8,396,000		327,893		263,954

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社T C Kホールディングス	京都市伏見区深草大亀谷岩山町163	2,811	36.10
京進社員持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1	412	5.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1	342	4.39
京進取引先持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1	314	4.04
立木 康之	京都市左京区	250	3.21
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12)	208	2.67
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	滋賀県大津市浜町1 - 38 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12)	206	2.65
石田 里実	奈良県奈良市	200	2.57
立木 七奈	京都市伏見区	200	2.57
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2 - 1	130	1.67
計		5,073	65.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 610,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,784,000	77,840	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	8,396,000		
総株主の議決権		77,840	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条 下る大坂町382 - 1	610,200	-	610,200	7.27
計		610,200	-	610,200	7.27

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においては該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,282,480	3,303,654
売掛金	843,264	809,852
商品	63,028	61,625
貯蔵品	20,109	20,335
その他	697,845	611,660
貸倒引当金	38,792	39,781
流動資産合計	4,867,936	4,767,345
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	7,080,342	6,815,341
土地	2,753,453	2,753,453
リース資産(純額)	2,024,717	1,967,415
その他(純額)	394,916	346,645
有形固定資産合計	12,253,430	11,882,856
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,482,189	1,335,730
その他	379,311	437,777
無形固定資産合計	1,861,501	1,773,507
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	100,283	93,839
繰延税金資産	875,855	931,442
敷金及び保証金	1,597,942	1,608,979
その他	181,218	181,144
貸倒引当金	1,652	1,638
投資その他の資産合計	2,753,647	2,813,768
固定資産合計	16,868,578	16,470,132
資産合計	21,736,515	21,237,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	89,542	89,866
短期借入金	3,124,100	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,583,634	1,488,848
リース債務	95,218	97,574
未払金	718,361	804,602
未払法人税等	386,848	379,495
前受金	975,822	1,153,388
賞与引当金	117,652	114,622
役員退職慰労引当金	20,890	-
資産除去債務	22,776	20,200
その他	962,231	1,068,280
流動負債合計	8,097,076	8,216,879
固定負債		
長期借入金	4,283,968	3,648,630
リース債務	2,195,751	2,152,285
退職給付に係る負債	1,857,564	1,904,201
役員退職慰労引当金	213,888	219,822
資産除去債務	343,975	339,071
繰延税金負債	863,340	824,747
その他	120,646	127,835
固定負債合計	9,879,134	9,216,594
負債合計	17,976,210	17,433,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,844,302	3,877,620
自己株式	695,920	695,920
株主資本合計	3,740,229	3,773,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,038	23,688
為替換算調整勘定	17,777	26,290
退職給付に係る調整累計額	24,740	19,521
その他の包括利益累計額合計	20,074	30,457
純資産合計	3,760,304	3,804,003
負債純資産合計	21,736,515	21,237,477

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1 11,317,643	1 11,902,056
売上原価	9,074,510	9,167,981
売上総利益	2,243,133	2,734,074
販売費及び一般管理費	2 2,133,473	2 2,323,328
営業利益	109,659	410,746
営業外収益		
受取利息	1,184	311
受取配当金	1,652	1,679
為替差益	26,254	-
貸倒引当金戻入額	147	418
補助金収入	29,015	46,227
持分法による投資利益	942	-
助成金収入	88,796	27,870
雑収入	28,215	20,012
営業外収益合計	176,209	96,518
営業外費用		
支払利息	73,829	77,022
為替差損	-	13,150
持分法による投資損失	-	890
雑損失	3,382	522
営業外費用合計	77,211	91,586
経常利益	208,657	415,678
特別利益		
固定資産売却益	4,277	-
移転補償金	-	4,049
特別利益合計	4,277	4,049
特別損失		
減損損失	23,259	23,344
固定資産除却損	11,050	0
投資有価証券評価損	-	1,776
賃貸借契約解約損	4,900	-
特別損失合計	39,209	25,120
税金等調整前四半期純利益	173,726	394,608
法人税、住民税及び事業税	251,397	335,293
法人税等調整額	109,978	74,603
法人税等合計	141,419	260,689
四半期純利益	32,306	133,918
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,306	133,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	32,306	133,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,411	3,349
為替換算調整勘定	24,110	8,023
退職給付に係る調整額	6,681	5,218
持分法適用会社に対する持分相当額	1,119	489
その他の包括利益合計	19,959	10,382
四半期包括利益	12,347	144,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,347	144,300

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	173,726	394,608
減価償却費	436,666	467,528
減損損失	23,259	23,344
のれん償却額	153,053	146,458
長期前払費用償却額	14,942	15,664
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,634	54,146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,735	14,955
賞与引当金の増減額(は減少)	4,346	3,029
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,100	975
受取利息及び受取配当金	2,836	1,990
支払利息	73,829	77,022
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,776
固定資産売却損益(は益)	4,277	-
固定資産除却損	11,050	0
補助金収入	91,869	46,227
持分法による投資損益(は益)	942	890
売上債権の増減額(は増加)	37,387	32,758
棚卸資産の増減額(は増加)	9,439	1,190
前受金の増減額(は減少)	28,963	116,213
仕入債務の増減額(は減少)	12,491	742
未払消費税等の増減額(は減少)	32,158	27,819
未払金の増減額(は減少)	39,696	84,461
未払費用の増減額(は減少)	81,241	148,047
その他	31,949	32,018
小計	934,469	1,503,824
利息及び配当金の受取額	2,896	1,975
利息の支払額	65,202	76,810
法人税等の支払額	92,649	305,277
補助金の受取額	35,731	53,990
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>815,245</b>	<b>1,177,702</b>

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	26,400	21,030
定期預金の払戻による収入	5,400	-
有形固定資産の取得による支出	171,582	54,777
無形固定資産の取得による支出	56,781	105,029
敷金及び保証金の差入による支出	71,899	17,755
敷金及び保証金の回収による収入	21,094	14,668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15,533	-
長期前払費用の取得による支出	35,680	8,696
資産除去債務の履行による支出	9,062	22,776
その他	11,425	1,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,953	217,336
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,559,869	124,100
長期借入れによる収入	400,000	100,000
長期借入金の返済による支出	830,407	830,124
リース債務の返済による支出	38,309	47,896
配当金の支払額	149,725	57,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,178,311	959,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,198	873
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,678,821	140
現金及び現金同等物の期首残高	4,747,511	2,935,043
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,068,690	2,935,183

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、学習塾事業や語学関連事業における入学金や加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は20,750千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,750千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は43,765千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度より、従来「営業外収益」の「補助金収入」に含めて表示していた、保育従事職員宿舍借上げ支援にかかる補助金を、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と相殺して表示する方法に変更しております。この変更は、地方公共団体から保育人材の確保・定着を図る目的で交付される保育従事職員宿舍借上げ支援にかかる補助金収入と、当該宿舍借上げに係る賃借費用について、費用収益の対応をより明確にすることにより、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替を行っております。この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に含まれていた62,854千円は、「売上原価」と62,497千円、「販売費及び一般管理費」と357千円それぞれ相殺して表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年6月1日至2021年11月30日)

1. 当社グループは事業の性質上、夏期・冬期講習等が実施される時期の売上高は大きくなるため、四半期ごとの売上高に季節的変動があります。
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
広告宣伝費	272,945千円	252,240千円
給与手当	632,094	772,587
のれん償却額	153,053	146,458
退職給付費用	35,718	35,434
役員退職慰労引当金繰入額	7,735	6,737
賞与引当金繰入額	8,561	11,679
貸倒引当金繰入額	4,955	1,393

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
現金及び預金勘定	3,395,950千円	3,303,654千円
預入期間が3か月を超える定期預金	327,260	368,470
現金及び現金同等物	3,068,690	2,935,183



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	150,109	19.28	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	56,835	7.30	2021年5月31日	2021年8月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,463,685	1,162,731	4,691,215	11,317,632	11	11,317,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,260	-	4,260	4,260	-
計	5,463,685	1,166,991	4,691,215	11,321,892	4,249	11,317,643
セグメント利益又は損失( )	1,144,323	399,053	111,886	633,382	523,722	109,659

(注) 1. (1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失( )の調整額 523,722千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用 629,507千円及びその他の調整額105,784千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに  
帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業			
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	251,738	40,173	428,091	720,004	-	720,004
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	5,394,995	1,101,567	4,685,489	11,182,052	-	11,182,052
顧客との契約から生じる 収益	5,646,734	1,141,741	5,113,580	11,902,056	-	11,902,056
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,646,734	1,141,741	5,113,580	11,902,056	-	11,902,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6,307	-	6,307	6,307	-
計	5,646,734	1,148,049	5,113,580	11,908,364	6,307	11,902,056
セグメント利益又は損失( )	1,296,744	358,639	18,903	919,201	508,454	410,746

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 508,454千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用 649,997千円及びその他の調整額141,542千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の学習塾事業の売上高及びセグメント利益は 719千円減少し、語学関連事業の売上高及びセグメント利益は21,469千円増加しております。

また、表示方法の変更に記載のとおり、前連結会計年度より表示方法の変更を行っております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益に分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	4円15銭	17円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	32,306	133,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	32,306	133,918
普通株式の期中平均株式数(株)	7,785,742	7,785,742

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦 上 卓 也  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。